

# 選ぶ！ テンプレート・ホームページ（THP）サービス利用規約

## 第1章 総則

### （利用規約の適用）

第1条 株式会社ネット・コミュニケーションズ（以下、「当社」といいます。）は、テンプレート・ホームページ（THP）サービス利用規約（以下、「利用規約」といいます。）を定め、この利用規約に基づきテンプレート・ホームページ（THP）サービス（以下、「本サービス」といいます。）を提供します。

2 本サービス契約者（以下、「契約者」といいます。）は、この利用規約の他、当社が提供する関連サービスにおいて、利用規約が設けられている場合は、当該利用規約に従ってサービスを受けるものとします。

3 契約者は利用規約の内容の全部または一部に同意できない場合、本サービスを利用することはできません。

### （利用規約の変更）

第2条 当社は、この利用規約を契約者の承諾なくして変更・改訂できるものとします。当該変更・改訂は、当社サービスサイトへの掲載等、適当な方法でこれを通知します。この場合の料金その他の提供条件は、変更後の利用規約によります。

### （サービスの提供区域）

第3条 本サービスの提供区域は日本国内とします。

### （サービスの種別と料金）

第4条 当社が提供する本サービスの種別と料金は、当該サービスサイトあるいはサービスカタログ等、適当な方法でこれを掲載します。尚、当社は、当該掲載上の種別または料金を、当社の適当と定める方法で予め告知することにより変更できるものとします。

### （サービスの終了）

第5条 当社は、本サービスを終了することがあります。

2 本サービスを終了するときは、終了する1ヶ月前までにその旨を通知あるいは告知します。

## 第2章 契約

### （契約の単位）

第6条 契約者が本サービスの複数の種別を利用する場合には、個々にサービス利用契約を締結するものとします。

2 当社は、本規約の他、必要に応じて特約を定めることがあります。

この場合、契約者は本規約とともに特約を遵守するものとします。

### （契約期間）

第7条 本サービスの契約期間は第12条（契約の成立）第1項に定める利用開始日から起算して12か月以上とします。

### （サービスの提供条件）

第8条 契約者は、原則、当社が提供するウェブサーバでのみ本サービスを利用することができます。

2. 契約期間中におけるウェブデータの宣伝等については、契約者は当社の許可なしに、パンフレットや雑誌等に掲載、転用することができます。

3. 当社が提供するウェブデータに不備、不具合があった場合には、無償でデータを修正するものとします。ただし、データの追加や変更等、契約者の都合によるものはこの限りではありません。

4. 当社がウェブデータを製作する際に契約者から提供を受ける資料は、原則として電子データとします。

5. ウェブページ作成にあたり契約者から提供されたデータは、原則として返却しません。

6. 当社から契約者へのウェブデータの納品方法は、当社が提供するウェブ領域の場合にはその領域にアップロードした時点で納品完了とし、当社が提供するウェブ領域以外の場合には、原則、CD-ROM等の記憶媒体を用いて納品するものとします。

7. 納品後のウェブデータに不備、不具合があった場合の追加修正分の納品は、当社の定める方法で納品できるものとします。

8. 当社は、契約者の承諾を得ることなく、本サービスの内容を変更することができるものとします。

### （権利の譲渡等の制限）

第9条 本サービスの提供を受ける権利等利用契約上の権利を、当社の承認なく他に譲渡、貸与、質入れ等の行為をすることはできません。

### （非常事態時の利用の制限）

第10条 当社は、天災、事変その他の非常事態が発生し、または発生する虞がある時は、本サービスの全部または一部を停止または中止する措置をとることがあります。

2 当社は前項に基づく本サービスの停止または中止によって生じた契約者の損害につき一切責任を負いません。

### （契約申込）

第11条 当社所定のサービス申込書（契約書）を提出することによって申し込むものとします。

2 契約の申込において、本人確認のための資料を提出していただくことがあります。

### （契約の成立）

第12条 利用契約は、前条の申込に対し当社が承諾したときに成立するものとします。

2 当社は、次の場合にはサービス利用の申込を承諾しないことがあります。

- (1) 本サービスの申込をした者が第32条（サービスの停止）第1項各号のいずれかに該当するとき
- (2) 本サービスの申込をした者が過去において第32条（サービスの停止）第1項各号のいずれかに該当したとき
- (3) 契約申込書に虚偽の事実を記載したとき
- (4) 前各号のほか、当社の業務遂行上支障があるとき

3 当社が申込を承諾しない場合には、当社は申込者に対しその旨を通知します。

### （サービス内容の変更）

第13条 契約者が、本サービス内容の変更を希望する場合は、当社が別途定める方法により変更を申し込むものとします。

2 前項の申込を承諾した場合は、当社は契約者に対しその旨を通知します。

3 第1項の申込があった場合に、技術的に困難であるなど当社の業務遂行上支障があるときは当社は申込を承諾しないことがあります。この場合は契約者にその旨を通知します。

### （契約者の名称等の変更）

第14条 契約者は、住所、電話番号、その他、以下の各号に変更があったときは、そのことをすみやかに当社に届け出るものとします。

- (1) 名称又は氏名
- (2) 住所又は居所
- (3) 当社に届け出た請求書送付先に関する事項

2 前項の届け出があったときは、当社はその届け出のあった事実を証明する書類を提出していただくことがあります。

### （契約者の地位の承継）

第15条 契約者である法人が合併したとき、契約者はその旨をただち

に当社に書面で通知するものとし、当社はその通知受領後 14 日以内に、当該承継法人に書面により通知をして利用契約を解除することができるものとします。当社が解除しなかった場合、承継した法人は利用契約に基づく一切の債務を承継するものとします。

2 契約者が個人である場合は、個人が死亡したとき利用契約は終了します。

#### **(契約者が行う利用契約の解除)**

第 16 条 契約者は、利用契約を解除するときは、当社に対し解除の日の 1 か月前までに解除の旨及び解除するサービスなどを当社が別途定める書面により通知するものとします。この場合において、通知があった日から当該通知において解除の日とされた日までの期間が 1 か月未満であるときは、解除の効力は当該通知があった日から 1 か月を経過する末日に生じるものとします。

#### **(当社が行う利用契約の解除)**

第 17 条 当社は、次に掲げる事由があるときは、利用契約を解除することができるものとします。

- (1) 第 32 条（サービスの停止）第 1 項に基づき当社が本サービスの提供を停止した場合、停止の日から 14 日以内に停止の原因となった事由が解消されないとき
- (2) 第 32 条（サービスの停止）第 1 項各号のいずれかの事由があり、本サービスの提供に著しく支障を及ぼす虞があると認められるとき

#### **(解約時のデータ等削除)**

第 18 条 契約者が第 16 条（契約者が行う利用契約の解除）または第 17 条（当社が行う利用契約の解除）により、本サービスを解除された場合、当社は、サーバ内の契約ディレクトリ内及び契約者に関連するデータ、ソフトウェア等を削除します。これにより契約者の直接あるいは間接の損害等に対して、当社は如何なる責任も負わないものとします。2 利用契約の解除後は、契約者は本サービスにて提供するウェブデータを利用することはできません。但し、引き続き契約者よりウェブデータを利用したい旨の申し出があった場合、当社は、本サービスの通算利用期間、ページ数、公開するサーバ等の諸事情を勘案の上で販売

価格を提示し、契約者がそれに同意した場合においてのみ利用できるものとします。

### **第 3 章 サービス**

#### **(基本サービス)**

第 19 条 当社は、次の各号に定めるサービス的一方または双方を基本サービスとして提供します。

- (1) ウェブサーバから電子メールを送信するための sendmail 機能
- (2) ウェブサイトを公開するためのウェブサーバとしての機能

2 当社が契約者に提供するサーバは、別に定める場合を除き、一台のサーバを他の複数の利用者と共同で利用する形態をとるものとします。

#### **(オプションサービス)**

第 20 条 当社は、契約者から申し出があった場合は、当社が別に定めるオプションサービスを前条の基本サービスに付加して提供します。

2 オプションサービスの利用に際して、契約者が遵守すべき事項を明確にするために、本利用規約とは別に、オプションサービスの利用に関する規則を定める場合があります。契約者は、本利用規約のほか、当該オプションサービスに関する規則についても遵守しなければなりません。

#### **(DNS サーバ)**

第 21 条 当社は、本サービスをドメイン名で利用することができるように、第 19 条の基本サービスの提供に際して、プライマリ DNS サーバおよびスレーブ DNS サーバを提供します。ただし、契約者から申し出があった場合には、プライマリ DNS サーバまたはスレーブ DNS サーバの一方、または双方を提供しない場合があります。

2 当社は、前項に定める DNS サーバの名称、構成等を変更する場合があります。この場合、契約者の利用環境等にも設定変更が必要となる場合があります。

#### **(登録済ドメイン名の利用)**

第 22 条 契約者または第三者の名称ですでに登録されているドメイン名があり、契約者がそのドメイン名を使用する権利を有する場合に、契約者は本サービスの利用に際して、そのドメイン名を利用することができます。

2 契約者は本サービスの利用に際して前項に定めるドメイン名を使用する場合は、当社に申し出るものとします。尚、本サービスの利用に際して、そのドメイン名を使用することができない場合があります。

#### **(ドメイン名登録申請事務手の代行サービス)**

第 23 条 当社は特定のドメイン名管理団体に対し、契約者が希望するドメイン名について、その登録申請事務手の代行サービスを提供します。

2 契約者は、前項のサービスの利用を希望する場合には、当社に申し出るものとします。なお希望するドメイン名は登録することができない場合があります。

#### **(ドメイン名での本サービス利用)**

第 24 条 当社は、前 2 条に定めるドメイン名で本サービスを利用することができるようにするため、特定のドメイン管理団体に対して、必要な手続きを行います。

2 当社以外の同種の電気通信事業者等の提供するサービスの利用に際して使用していたドメイン名で本サービスを利用するためには、そのサービスを提供していた電気通信事業者等がドメイン名管理団体等に対して一定の手続きを行う必要がある場合があります。万一、その電気通信事業者等の適切な協力が得られない場合、そのドメイン名で本サービスを利用することができない場合があります。

3 当社は、第 1 項の手続きを行うため、契約者に対して一定の事項について問い合わせを行うことがあります。問い合わせを行った日から 1 か月を経過しても契約者が当社に対して必要な応答を行わず、このために手続きを履践することができない場合は、当社は、本サービスを提供する義務を免れるものとします。

4 契約者は、前項の定めるところにより当社が本サービスを提供する義務を免れた場合であっても、利用料金等の支払義務を免れず、既に支払った利用料金等の償還を受けることはできません。

#### **(ドメイン名の登録を維持するためのサービス)**

第 25 条 当社は、ドメイン名のドメイン名管理団体における登録を維持するために必要なサービスを提供します。

#### **(サポート)**

第 26 条 当社は、本規約に基づい

て提供する本サービスに関する契約者からの問い合わせに対して、当社の定める内容、方法に従い、これに回答するサポートを提供します。

2 当社の提供するサービス範囲外の内容については、これに回答する義務を負いません。

3 サポートの業務は、当社が定める時間内に限り、これを提供します。

4 サポート対応時間内、時間外を問わず、発生した諸問題や結果について、また、生じた損害等についても、当社は何ら責任を負いません。

#### (ハイリスク利用の制限)

第27条 当社は、本サービスのハイリスク活動への適合性について、明示的または黙示的な保証を明確に否定します。

2 契約者は本サービスを以下の用途に利用することはできません。

- (1) 人命に関わる用途、医療用途
- (2) 人体、自然環境等に影響を及ぼす用途、または影響を及ぼす可能性のある用途
- (3) 航空、宇宙機器及びナビゲーションシステム用途
- (4) 兵器システムあるいは軍事的用途
- (5) 原子力関連用途
- (6) その他、サービスの中断や停止、障害等が、即企業活動停止や社会活動停止に繋がるような重大な用途

#### (ログの非公開)

第28条 当社は、法令により開示が求められた場合等を除き、当社サーバに対するアクセス状況の記録（以下、「ログ」といいます。）内容を契約者に開示しません。

2 契約者が参照可能とするウェブアクセスログについては、当社の定めた期間、方法により閲覧することができますが、その記録内容、時刻、完全性等、何ら保証をするものではありません。

#### (IPアドレス)

第29条 当社は、本サービスの提供に際して、当社が割り当てる権限を有するIPアドレスを契約者に割り当てます。但し、共用サーバ等のサービスプランによっては、他の契約者と同じIPアドレスを割り当てられる場合や、IPアドレスの割り当て自体を行わない場合があります。

2 当社は、第1項にて割り当てたIPアドレスを予告なく変更する場合があります。このことにより、契約者に生じた損害等について一切の責任を負いません。当社は、契約者がIPアドレスではなくホスト名

によりサービス提供を受けることを推奨します。

#### (インターネットへの接続)

第30条 当社は、契約者がその端末機器等をインターネットに接続するために必要なサービスは提供しません。契約者は本サービスの利用にあたり、インターネットに接続するための手段を契約者の責任において用意するものとします。

### 第4章 サービスの中止及びサービスの停止

#### (サービスの中止)

第31条 当社は、天災、事変、その他の非常事態が発生し、もしくは発生する虞がある場合、当社の設備の保守を定期的にもしくは緊急に行う場合、または障害等やむをえないときには、本サービスの全部または一部を中止することができるものとします。

2 本サービスの提供を中止する時は、当社は契約者に対し、その旨とサービス中止の期間を事前に通知します。ただし、緊急やむを得ないときはこの限りではありません。

3 緊急時における本サービスの中止や再開などの状況については、当該サービスサイト上に公開するものとし、個別の連絡や報告等は行いません。尚、影響が軽微な場合や複数の契約者に影響しない場合には、当社の判断により公開方法や範囲を限定する場合があります。

#### (サービスの停止)

第32条 当社は、契約者が次の各号のいずれかに該当するときは、本サービスの提供を停止または強制退会（当社が行う利用契約の解除）をすることができるものとします。その際、当社が契約者に対する本サービスの提供を停止した場合であっても、利用料金等の支払い義務を免れず、または既に支払った利用料金等の償還を受けることはできません。

- (1) 利用契約上の債務を履行しなかったとき
- (2) 第8条（サービスの提供条件）の規定に違反したとき
- (3) 以下の態様において本サービスを利用したとき
  - (ア) 当社あるいは第三者の名誉、信用、プライバシー等の人格的利益を侵害する行為、またはその虞のある行為

- (イ) 当社あるいは第三者の著作権、その他の知的財産権を侵害する行為、またはその虞のある行為
  - (ウ) 当社あるいは第三者法定的保護に値する一切の利益を侵害する行為、またはその虞のある行為
  - (エ) 犯罪行為あるいは犯罪行為をそそのかしたり容易にさせる行為、それらの虞のある行為
  - (オ) 虚偽の情報を意図的に提供する行為、あるいはその虞のある行為
  - (カ) 公職選挙法に違反する行為、またはその虞のある行為
  - (キ) 当社の本サービスの提供を妨害する行為、あるいはその虞のある行為
  - (ク) 第三者の本サービスの利用に支障を与える方法あるいは態様において本サービスを利用する行為、あるいはその虞のある行為
  - (ケ) IDあるいはパスワードを不正に使用する行為
  - (コ) コンピュータウィルス等他人の業務を妨害するあるいはその虞のあるコンピュータ・プログラムを本サービスを利用して使用したり、第三者に提供する行為、あるいはその虞のある行為
  - (サ) 風俗営業等の規制及び適正化に関する法律が規定する映像送信型性風俗特殊営業、それに類似する行為
  - (シ) 無限連鎖講（ネズミ講）を開設し、またはこれを勧誘する行為
  - (ス) その他、他人の法的利益を侵害したり、公序良俗に反する方法あるいは態様において本サービスを利用する行為
- (4) その他、当社が不適切と判



断するとき

2 当社は、前項の規定により本サービスの提供を停止するときは、あらかじめその理由、提供停止をする日及び期間を契約者に通知します。ただし、緊急やむを得ない場合は事後に通知します。

#### (サービスの利用不能)

第33条 契約者は、設備の保守、サーバソフトウェアのメンテナンスやバージョンアップ、電気通信の障害や遅延、ソフトウェアの瑕疵その他の事由により本サービスを利用することができない事態が日常的に生じうるものであることを了承するものとします。

2 契約者は、コンピュータウイルスあるいはセキュリティ上の欠陥等のために当社のサーバその他のコンピュータシステムに保存されているデータ等が滅失若しくは損傷し、又はこれが改変される事態が生じうる可能性があることを了承するものとします。

## 第5章 料金等

#### (料金等)

第34条 本サービスおよびドメイン名の登録・維持のためのサービス料金は、当該サービスサイトあるいはサービスカタログ等の料金表に掲載します。

#### (料金等の支払義務)

第35条 契約者は、前条(料金等)の料金を支払う義務を負います。

2 第32条(サービスの停止)の規定により本サービスの提供が停止された場合であっても本サービスの料金の算出については、当該サービスの提供があったものとして取り扱います。

3 第12条(契約の成立)の規定により、当社が契約の承諾を取り消した場合であっても、当社は利用申込者に対して契約が成立した場合と同額の損害金を請求します。損害金の請求の手続は料金等の請求の手続と同様とします。

#### (料金等の計算方法)

第36条 サービス料金については、以下の各号の場合を除き、毎月、暦月に従って計算する料金の額とします。

(1) 利用開始月の料金の額は、当該月における本サービスを提供了期間に対応する月額料金の額と初期料金の合計額とします。尚、初期料金の一部

もしくは全額については当社からの請求ではなく、契約者担当の販売会社からの請求となる場合があります。

(2) 契約の解除(契約期間を経過する前に解除があった場合を除きます。)の日が暦月の末日以外の場合であっても、当該月の料金の額は当該月の末日までの月額料金の額とします。

(3) 年間一括払いの場合には、別に定める年間割引料金を設定する場合があります。この場合、契約者は年間一括料金を前払いすることとします。また当社は、一旦受領した利用料金は理由の如何にかかわらず返金しないものとします。

2 契約期間が経過する前に利用契約が終了したとき、契約期間に対応する本サービスに係る料金の全額を、契約解除の日から2週間以内に一括して支払うものとします。

#### (料金等の支払方法)

第37条 契約者は、当社が指定する期日、方法等を記載した請求書または口座振替により料金を支払うものとします。

2 契約者と、金融機関等間で紛争が発生した場合は、当該当事者双方で解決するものとし、当社には一切の責任がないものとします。

#### (割増金)

第38条 料金等の支払いを不法に免れた契約者は、その免れた額に加え、その免れた額と同額を割増金として当社が指定する期日までに支払うこととします。

#### (延滞損害金)

第39条 契約者が、料金その他の債務について支払い期日を経過してもなお支払いがない場合、当該契約者は支払い期日の翌日から支払いの日の前日までの日数について、年14.6%の割合で計算して得た額を、延滞損害金として当社が指定する期日までに支払うこととします。

#### (割増金等の支払方法)

第40条 第38条(割増金)及び前条(延滞損害金)の支払いについては、当社が指定する方法により支払うものとします。

#### (消費税)

第41条 契約者が当社に対し本サービスに係わる債務を支払う場合において、消費税法(平成6年法律第109号)及び同法に関する法令の規定により当該支払いについて消

費税及び地方消費税が賦課されるものとされているときは、契約者は当社に対し当該債務を支払う際に、これに対する消費税及び地方消費税相当額を併せて支払うものとします。

#### (端数処理)

第42条 当社は料金その他の計算において、その計算結果に1円未満の端数が生じた場合は、その端数を切り捨てます。

#### (集金代行等の委託)

第43条 当社は、本サービスの料金案内や集金業務等を、集金代行業務を行う会社へ委託する場合があります。

## 第6章 データ等の取り扱い

#### (データ等の取り扱い)

第44条 本サービスにおける当社のサーバのデータが、滅失、毀損、漏洩、その他本来の利用目的以外に使用されたとしても、その結果発生する直接あるいは間接の損害について、当社はいかなる責任も負わないものとします。

#### (データ等のバックアップ)

第45条 本サービスにおいて、当社はシステム保安上の理由等により、契約者ディレクトリ内のデータ等を複製及び保管することがあります。

2 当社は、別に定める場合を除き、サーバ上に保存されたデータ等について、その滅失、毀損等に備えた複製や、復元を行うサービスは提供しません。

3 当社は、契約者が被った損害等について、一切の責任を負わないものとします。

#### (ウェブデータの著作権)

第46条 本サービスに利用する画像データ、テキストデータ、音声等の各種データの著作権とそれに伴う一切の権利は、契約者が当社に提供したものを除き、当社に帰属するものとします。

#### (当社による編集・出版)

第47条 当社は、契約者の承諾を得た上で、契約者の情報を抽出・再編集して、インターネット、書籍、放送その他の媒体を通じて、発表することがあります。この場合の一切の権利は当社に帰属するものとします。

## 第7章 契約者情報の保護

### (契約者情報の保護と開示)

第48条 当社は、契約者から得たサービス申し込み情報、またはサービス利用状況等の情報について、サービスの円滑な運営、利用料金の請求並びに契約者に対するサービスの向上、利用促進を目的とした調査、企画等のために利用するものとし、その他の目的には一切利用しないものとします。

2 契約者情報の開示については、本サービスの運営に必要な場合を除き、第三者に開示しないものとします。但し、次に該当する場合には、この限りではないものとし、契約者はこれに同意するものとします。

- (1) 事前に契約者の同意が得られた場合
- (2) 法令により開示が求められた場合
- (3) サービスを提供する目的で、当社からの委託を受けて業務を行う会社が情報を必要とする場合

## 第8章 損害賠償

### (責任の制限)

第49条 当社は本サービスを提供すべき場合において、当社の責に帰すべき理由により、契約者に対し本サービスを提供しなかったときは、稼働率(契約者が当月において本サービスを利用することのできた時間を当月の総時間で除して得られる率)に応じて、当月分の月額利用料金に相当する金額に次に定める返金率を乗じて得られる金額を契約者に返金します。

2 前項の稼働率の算出にあたって、本サービスの利用不能の期間は、契約者が利用不能の事実を当社に通知し、当社がその事実を確認した時点から起算するものとします。

3 当社は、本サービスの利用不能の後、最初に当社に支払う月額利用料金の金額をその本来支払うべき月額利用料金の金額から返金すべき金額を減じて得られる金額とすることをもちいて返金に代えるものとします。

4 本条に定める返金は、本サービスの利用不能が生じた際にその事実を当社に通知した契約者が対象となります。

5 本サービスの利用不能の原因が次の各号に掲げるいずれかの事由のほか当社に責任のない事由によるものであった場合には、本条は適用されないものとします。

(1) 法令の制定又は改正が行われたこと。

(2) 本サービスを提供するための設備の保守等の作業を行ったこと。

(3) 天災、疫病の蔓延、戦争、暴動、内戦等が発生したこと。

(4) 当社が本サービスを提供するに際して利用する電気通信事業者等の設備に障害が発生したこと。

(5) ウイルスの配布やクラッキング、悪意の第三者による妨害行為が行われたこと。

(6) 当社が本サービスを提供するために利用する第三者のソフトウェア機器等に瑕疵があったこと。

(7) 当社のネットワークに接続するための回線に障害が生じたこと。

(8) 当社の管理外にある設備等に障害が生じたこと。

(9) 契約者(その従業員又は代理人も含むもの)が本利用規約に定める義務に違反する行為を行ったこと。

稼働率	返金率
98.0% ~ 99.8%	10%
95.0% ~ 97.9%	25%
90.0% ~ 94.9%	50%
89.9% 以下	100%

### (免責)

第50条 当社は、契約者が本サービスの利用に関して情報等が破損または滅失したことによる損害、若しくは契約者が本サービスから得た情報等に起因して生じた損害等について、その原因の如何によらず、一切の賠償の責任を負わないものとします。

2 当社は、本サービスを提供するために当社が利用する上位の電気通信事業者またはその他の事業者の設備、サービスの障害等により、契約者が本サービスを適切に利用することができなくなった場合であっても、これによって契約者に生じた損害等について一切の責任を負わないものとします。

## 第9章 雑則

### (第三者利用)

第51条 契約者は、本サービスの一部または全部を第三者に利用させる場合には、自己の責任で利用させるものとし、当該利用に関して、当社を免責しなければならないものとする。

2 前項の場合において、契約者は当該第三者に対して本利用規約を遵守させなければならないが、規約に違反した場合には、契約者が違反した

ものとみなし、当社は提供停止等の措置を取ることができるものとします。

3 契約者は本サービスを利用させた第三者に対し、当社の免責、当社への苦情、クレーム等について明確な措置を行うと共に、第三者より損害賠償があった場合には、契約者は一切の折衝、賠償等の責を負うものとします。

### (利用責任)

第52条 契約者は本サービスの利用に伴う、事業、業務、またはその他一切の営利・非営利活動に関して、もしくは発信、または掲載するコンテンツ、広告、またはソフトウェア等、その他一切の発信情報に関して他者(国内外を問いません。以下同じとします。)に対して損害を与えた場合、または他者からクレーム等が通知された場合は、自己の責任と費用をもって処理解決するものとし、当社に何らの迷惑及び損害を与えないものとします。契約者が本サービスの利用に伴い他者から損害を受けた場合または他者に対しクレーム等を通ずる場合においても同様とします。

2 契約者がその故意または過失により当社に損害を被らせた場合、当社は契約者に対し、当該損害の賠償を請求することができます。

### (準拠法)

第53条 本規約の成立、効力、解釈及び履行は日本国法に準拠するものとします。

### (協議事項)

第54条 本規約に定め無き事項が生じた場合には、本規約の主旨に従い誠意をもって協議のうえ、解決にあたるものとします。

### (管轄裁判所)

第55条 契約者と当社との間で本サービスの利用に関連して紛争が生じた場合は、東京簡易裁判所または東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

## 附 則

### 第1条 (発効期日)

この利用規約は、2012年6月20日より施行します。

### 第2条 (改定)

・ 2013年7月4日 一部改定 施行